

各種警報（暴風・大雨・大雪等）発令時の対応について

本校では、各種警報発令時におきまして、生徒の安全を第一に考え、以下のような対応をいたしますので、保護者の皆さま方のご理解とご協力をお願いいたします。

①自宅学習とする場合

I部の授業（ 8時45分開始）は、 6時00分の段階で、
II部の授業（13時00分開始）は、10時00分の段階で、
III部の授業（17時10分開始）は、14時00分の段階で、
港区に大雨、暴風、大雪、暴風雪のいずれかの警報または特別警報が発令されている場合

②学校は平常授業だが、欠席者を出席扱いとする場合

- ・登校時に居住地へ大雨、暴風、大雪、暴風雪のいずれかの警報または特別警報が発令されている場合
- ・登校時に通学で利用している交通機関が不通のため登校できない場合
- ・申請方法は、生徒→担任とする。
- ・その他、予想を超える事態が発生した場合は、状況によって判断する。

※授業中でも、上記の警報が発令された段階で下校等の措置をとる場合がある。

※警報が発令されていなくとも、学校に向かう交通機関が運休している場合などは、決して無理をせず、学校に連絡をして指示を受ける。